

史跡足利学校の一部業務委託について

教育委員会事務局 史跡足利学校事務所

電話：41-2655

産業観光部 観光まちづくり課

電話：20-2264

1 趣旨

国は、文化観光推進法を制定し、地方公共団体や観光協会などの文化観光推進事業者と連携し、地域と一体となって取り組むことで文化・観光・経済の好循環の創出を目指す「文化観光」を推進しています。

このたび観光誘客のノウハウを有し、観光地域づくり法人(DMO)の候補者である一般社団法人 足利市観光協会と連携し、本市における文化観光の中核となる「史跡足利学校」の魅力を磨き上げ、文化観光をより一層推進するため、史跡足利学校事務所が行う業務の一部を同協会に委託することとしましたので、報告するものです。

2 委託先

一般社団法人 足利市観光協会

3 委託開始

令和4(2022)年10月1日から

4 主な委託業務

- (1) 参観者の受付業務
- (2) 刊行本等の販売事業
- (3) 国内外への情報発信、他施設との連携
- (4) その他史跡足利学校を活用した文化観光の推進に寄与する事業

5 委託経費(概算)

- (1) 観光協会への委託料

5,324千円(7月補正予算提出予定)

<積算基礎>

・新規事業(Web広告等)実施経費 5,324千円

※コロナ臨時交付金を活用

※このほか、参観者の受付及び刊行本等の販売にかかる委託料について、9月補正予算提出予定（金額精査中）

- (2) 事務室整備等に関する経費（史跡足利学校事務所にて執行）
10,500千円（7月補正予算提出予定）

<積算基礎>

- ・ポスシステムレジスター等導入経費 6,000千円
- ・事務室レイアウト改修工事等経費 4,500千円

※コロナ臨時交付金を活用

6 今後のスケジュール

- | | |
|--------------|------------------------------------|
| 令和4(2022)年7月 | 市議会臨時会に議案を提出（補正予算）
観光協会臨時理事会に報告 |
| 8月 | 市議会定例会に議案を提出（補正予算） |
| 10月1日 | 業務委託開始 |